

## 誓約書

当社は、別府市共創交流拠点こもれびパーク指定管理者募集要項に定める応募資格中の下記事項について、すべて該当する者であり、かつ、欠格条項の全てに該当していないことを誓約いたします。

(1) 応募資格

- ア 日本国内に営業所、事業所等を置く又は置こうとする法人又はその他団体（以下「法人等」という。）であること。
- イ 団体等又は複数の団体等により構成された共同事業体であって、指定期間中、安全かつ円滑に施設の管理運営を行うことができる法人等であること。

(2) 欠格条項

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する団体等
- イ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定により、本市又他の地方公共団体から指定管理の指定を取り消され、2年（他の地方公共団体から取り消された場合は、1年）を経過しない団体等
- ウ 別府市から指名停止措置を受けている団体等
- エ 市発注工事に係る請負契約等に関し、次の事項に該当し、当該状態が継続していることから、指定管理者として不適当と認められる者
  - ・ 契約書に基づく措置要求に従わない等、請負契約等の履行が不誠実であること。
  - ・ 一括下請、下請代金の支払遅延、特定資材等の購入強制等について、関係行政機関等からの情報により請負者の下請契約関係が不適切であることが明確であること。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等に基づく再生手続き等を行っている団体等又は銀行取引停止、主要取引先からの取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断される団体等
- カ 法人市民税、法人税、消費税及び地方消費税について、過去1年間に滞納がある団体等
- キ 指定を請負とみなした場合に、地方自治法第92条の2、第142条（同法第166条において準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に抵触する本市の市長、副市長、委員会の委員長又は委員が支配人、無限責任社員、取締役、監査役若しくはこれらに準ずべき地位に就任している団体等（本市が資本金その他これに準ずるものを出資している団体等を除く。）
- ク 以下の暴力団関係者排除対象者に該当する団体等
  - 指定管理者の指定を受けようとする団体若しくはその代表者等（法人にあつては、非常勤を含む役員及び経営に事実上参加している者、任意の団体にあつては、その代表者及び経営に事実上参加している者。以下同じ。）又は指定を受けた団体若しくはその代表者等が、次の事項のいずれかに該当すると認められる場合
    - (ア) 暴力団関係者である場合
    - (イ) 暴力団関係者に金銭、物品その他の財産上の利益を与えた場合
    - (ウ) 暴力団関係者を使用した場合
    - (エ) 暴力団関係者と密接な交際等を有している場合

別府市長 長野 恭紘 殿

住 所

団体名

代表者氏名

